フィジー共和国の事例に見るソーシャルワーク教育と実践 -仏教ソーシャルワークという indigenous social work への批判的思考-

○ 淑徳大学 松尾 加奈 (002671)

[キーワード] インディジナス・ソーシャルワーク、国際ソーシャルワーク、仏教ソーシャルワーク

1. 研究目的

本研究は南太平洋省島嶼国の一つであり、School of Social Work が開設されている南太平洋大学(University of the South Pacific: USP)のメインキャンパスのあるフィジー共和国を対象として、西欧ルーツのソーシャルワーク専門職(Western-rooted Professional Social Work: WPSW)教育の伝播と、WPSW 教育を受けていない人々の実践(indigenous social work)事例を収集し、伝播した WPSW 教育(indigenized social work)とローカルな実践の異同と効果を分析する。日本では極端に文献の少ないフィジー共和国のソーシャルワーク教育や実践の基礎資料となすことを目的とする。

2. 研究の視点および方法

オーストラリアと、アオテアロア・ニュージーランド (ANZ) を除くアジア太平洋圏域に WPSW 教育が伝播したのは、大きく植民地支配下時代と第2次世界大戦後に振興独立国家形成時期に分けられる。フィジー共和国の独立は1970年であるため、新興国でのソーシャルワーク教育校が育ち始め、地域連盟成立の動きが始まった1960年代以降の流れを汲んでいる。当時、アジア太平洋地域のソーシャルワーク教育関係者たちは、各国や地域の文化・宗教に根ざしたソーシャルワーク教材が必要であるという議論を国連機関主催のセミナーで盛んに行っていた時期と重なる。また、アジア太平洋ソーシャルワーク教育学校連盟 (APASWE) の理事会資料には1990年代以降にフィジーの名前が登場していた。

本研究では、南太平洋大学でソーシャルワーク教育が始まった経緯や、APASWE と USP との関係について、USP 図書館「パシフィック・コレクション」を通じて資料を収集するとともに、ソーシャルワーク教育を受けていない人々による支え合いについて、ローカルのNGOにヒアリングを実施した。

また、アジア国際社会福祉研究所が実施した国際共同研究「"Social Work" Needs and Service Providers: To Whom people seek for help when no social workers(ソーシャルワークが必要な時とサービス提供者:人々は誰に支援を求めるのか?)」で得られた知見を、フィジー共和国の実践家たちと共有するワークショップを開催、WPSW 教育を受けていない=ソーシャルワーク専門職ではない人々による実践をソーシャルワークと言えるのかを議論した上で、ソーシャルワーク専門職に依らない実践と専門職による実践の異同と効果について分析した。

3. 倫理的配慮

本研究は、日本学術振興会学術研究助成基金助成金基盤研究(C)(一般)「国際社会福祉研究の可能性:インディジナス・ソーシャルワークの理論的研究(課題番号 20K02275)」の研究成果の一部である。ヒアリング調査については、淑徳大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施された。(申請番号 2023-203)また本報告は、日本社会福祉学会研究倫理規程を遵守しており、本報告に関連し開示すべき COI 関係にある企業等はない。

4. 研究結果

フィジーへのソーシャルワーク専門職(WPSW)教育の伝播について、①新興独立国家形成に 向けた社会開発の視点からソーシャルワーク(社会福祉)の人材育成が国際機関のイニシア チブで進んだこと、②政府担当者の自発的な勉強会がソーシャルワーク教育への関心に繋 がったこと、③国家の区割り(国境)を越えたリージョン(圏域)全体の高等教育整備の希求 がソーシャルワーク教育にも波及していたこと、④フィジーで開催された国連などの国際 機関によるソーシャルワーク人材育成プログラムがオセアニアの小島嶼国間の連帯や結束 につながったこと、⑤宗主国である欧米諸国の政治体制の影響を今でも受け続けているも のの、⑥人々のルーツは国境(島)の枠組みに収まらない多様性を持っている。人々は島か ら島へ、長い歴史の中で国境を意識せずに海流に乗って往来し、世代が重なって多様なル ーツと文化を持ってそれを継承する人々が存在している。indigenous と表現される人々が、 「土地・民族固有の」あるいは「その土地に昔から住んでいる」人々ではない可能性が示 唆された。また、WPSW 教育を受けていない人々の実践(indigenous social work)事例と して、ごみ収集で生計を立てる貧困者支援をしている NGO や、コロナ禍の生活相談(カウ ンセリング)を実施している NGO のヒアリングを通じて、①USP のソーシャルワーク教育 がオーストラリア等への移住労働のキャリアパスとして機能していること、②一方で、USP 出身者が生活相談スーパーバイザーとして機能し、WPSW教育を受けていない人々のオン・ ザ・ジョブトレーニングに関わっていた。③フィジー共和国における伝播した WPSW 教育 (indigenized social work) は、APASWE 理事が所属する ANZ の大学の影響を強く受けて おり、ANZ 国内におけるマオリ民族やルーツを持つ人々とのソーシャルワーク実践 (indigenous social work) や教育が、フィジー共和国にキャンパスを持つ USP のソーシ ャルワーク教育に伝播、形成している可能性が示唆された。

5. 考察

研究開始当初、indigenous を「土地・民族固有の」として、仏教ソーシャルワーク(BSW)研究の視点を使い「WPSW が伝播する前から存在していたソーシャルワークの機能を持つ活動」として作業仮説をたてていた。しかし indigenous には、明確に植民地支配への反発と反抑圧の視点が含まれており、BSW のようなソーシャルワーク機能を持つ相互扶助活動をindigenous social work と位置付けるには、誰を indigenous と位置付けるのか、どの視点でソーシャルワークを位置づけるのかという議論が十分になされなければならない。